

大阪急性期・総合医療センター 随意契約状況一覧

建設工事

所属名	契約の相手方 (商号又は氏名)	契約件名	契約期間		契約金額(円) (単価契約の場合は 年間予定金額)	大阪府立病院機 構契約事務取扱 規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了			

委託契約

所属名	契約の相手方 (商号又は氏名)	契約件名	契約期間		契約金額(円) (単価契約の場合は 年間予定金額)	大阪府立病院機 構契約事務取扱 規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了			
臨床研究センター	アガサ株式会社	文書管理システムの利用に関する契約	R6. 4. 1	R9. 3. 31	11,880,000	第19条 1 項2号	本契約は前契約業務に連結した継続業務であり、前契約受託者以外の者からの調達であれば、著しい支障が生じるおそれがあるため。
情報企画室	一般社団法人ソフトウェア協会	システムセキュリティ管理強化等支援業務委託契約	R6. 4. 1	R7. 3. 31	14,300,000	第19条 1 項2号	業務が特定の者(システム障害時の初動対応を行った者であり、当センターのシステムセキュリティ状況を十分に把握している)でなければ実施することができないものであるため
情報企画室	日本電気株式会社	IT資産管理ソフトの保守業務の委託	R6. 4. 1	R7. 3. 31	3,465,000	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守)が特定の者(当該システムの導入業者)でなければ実施することができないものであるため
情報企画室	エア・ウォーター・リンク株式会社 大阪支店	循環器向け動画システム保守業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	3,465,000	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守)が特定の者(当該システムの導入業者)でなければ実施することができないものであるため
情報企画室	株式会社MMコーポレーション	重症部門管理システム保守業務	R6. 4. 1	R6. 10. 31	3,349,500	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守)が特定の者(当該システムの導入業者)でなければ実施することができないものであるため
情報企画室	富士フイルムメディカル株式会社	診療記録文書統合管理システムの保守委託業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	6,930,000	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守)が特定の者(当該システムの導入業者)でなければ実施することができないものであるため
情報企画室	日本電気株式会社	令和6年度診療報酬改定対応業務	R6. 5. 20	R6. 10. 31	11,363,000	第19条 1 項2号	業務(当該システムの改修)が特定の者(当該システムの導入業者)でなければ実施することができないものであるため
情報企画室	日本電気株式会社	急性期充実体制加算の施設基準におけるNEWS機能追加業務	R6. 6. 21	R6. 10. 31	4,290,000	第19条 1 項2号	業務(当該システムの改修)が特定の者(当該システムの導入業者)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	株式会社LSIメディエンス	臨床検査業務【LSIメディエンス社】	R6. 4. 1	R7. 3. 31	125,890,872	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守)が特定の者(当該システムの導入業者)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	株式会社SRL	臨床検査業務【エスアールエル社】	R6. 4. 1	R7. 3. 31	11,501,940	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守)が特定の者(当該システムの導入業者)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	株式会社SRL	がんゲノムプロファイル検査	R6. 4. 1	R7. 3. 31	44,883,492	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守)が特定の者(当該システムの導入業者)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	エア・ウォーター・リンク株式会社	ハイブリッド血管造影X線撮影装置保守点検業務	R6. 4. 1	R10. 3. 31	80,740,000	第19条 1 項8号	入札に付したが予定価格の範囲内で入札した者がいなかったため
施設保全グループ	株式会社ニチワ	電話交換機SV9500システム保守点検業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	7,920,000	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守)が特定の者(当該システムの導入業者)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	キャノンメディカルシステムズ株式会社	全身用X線CT装置保守点検業務(64列)	R6. 4. 1	R7. 3. 31	4,856,280	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守)が特定の者(当該システムの導入業者)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	キャノンメディカルシステムズ株式会社	超音波診断装置保守点検業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	17,272,530	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守)が特定の者(当該システムの導入業者)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	東芝電波テクノロジー株式会社	災害対応無線患者管理システム保守点検業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	10,736,000	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守)が特定の者(当該システムの導入業者)でなければ実施することができないものであるため

施設保全グループ	富士フイルムメディカル株式会社	コンピューターラジオグラフィシステム保守点検業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	13,398,000	第19条1項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	富士フイルムメディカル株式会社	デジタルX線画像診断装置保守点検業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	4,919,640	第19条1項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	富士フイルムメディカル株式会社	乳房撮影装置AMULET保守点検業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	3,626,700	第19条1項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	富士フイルムメディカル株式会社	放射線画像診断システム保守点検業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	13,530,000	第19条1項8号	入札に付したが予定価格の範囲内で入札した者がいなかったため
施設保全グループ	株式会社フィリップス・ジャパン	生体情報モニター保守点検業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	17,971,000	第19条1項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	ラジオメーター株式会社 大阪営業所	血液ガスシステム保守点検業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	5,390,000	第19条1項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	日機装株式会社	透析部門設置機器保守点検業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	11,800,800	第19条1項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	富士フイルムヘルスケアシステムズ株式会社	日立製作所社製医療機器の保守点検業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	15,994,000	第19条1項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	島津メディカルシステムズ株式会社	島津製作所製X線撮影装置保守点検業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	5,665,000	第19条1項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	特定非営利活動法人 住吉高齢者障がい福祉事業団	屋外環境管理業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	3,099,987	第19条1項3号	特定の目的（近隣地域における高齢者、障がい者の方々への自立支援）を有する業務であるため委託先が特定されるため
施設保全グループ	株式会社千代田テクノ	被ばく放射線量測定業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	8,535,060	第19条1項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	株式会社ナンブ精工	歯科技工業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	7,141,116	第19条1項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	小西医療器株式会社	注射薬自動払出システム保守点検業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	2,970,000	第19条1項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	日本光電工業株式会社	日本光電工業社製医療機器保守点検業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	15,290,000	第19条1項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	宮野医療器株式会社	体外式衝撃波結石破砕装置保守点検業務	R6. 4. 1	R9. 3. 31	14,833,500	第19条1項8号	入札に付したが予定価格の範囲内で入札した者がいなかったため
設備管理グループ	東芝インフラシステムズ株式会社	中央監視設備の保守点検業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	3,850,000	第19条1項2号	当該機器について、特定の者(当該業者)でなければ取扱がないため。
設備管理グループ	川重冷熱工業株式会社	吸収式冷温水機保守点検業務	R6. 4. 1	R9. 3. 31	20,460,000	第19条1項2号	当該機器について、特定の者(当該業者)でなければ取扱がないため。
設備管理グループ	アズビル株式会社	空調設備用自動制御機器の保守点検業務	R6. 4. 1	R7. 3. 31	11,660,000	第19条1項2号	当該機器について、特定の者(当該業者)でなければ取扱がないため。
設備管理グループ	日本オーチス・エレベーター株式会社	昇降機設備の保守点検業務	R6. 4. 1	R9. 3. 31	29,700,000	第19条1項2号	当該機器について、特定の者(当該業者)でなければ取扱がないため。
設備管理グループ	ヤンマーエネルギーシステムズ株式会社	非常用発電機保守点検	R6. 6. 26	R7. 3. 31	26,356,000	第19条1項2号	当該機器について、特定の者(当該業者)でなければ取扱がないため。
設備管理グループ	株式会社ビケンテクノ	中央館各階床置きFCUドレンパン更新	R6. 4. 1	R6. 7. 31	4,048,000	第19条1項8号	入札参加者がいなかったため

賃貸借契約

所属名	契約の相手方 (商号又は氏名)	契約件名	契約期間		契約金額(円) (単価契約の場合は 年間予定金額)	大阪府立病院機 構契約事務取扱 規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了			
施設保全グループ	バクスター株式会社	在宅自己腹膜灌流療法装置	R6. 4. 1	R7. 3. 31	3, 400, 000	第19条 1 項2号	当該機器が特定され、これがメーカーが直接販売及び保守サービスを行っているため。
施設保全グループ	日光医科器械株式会社	整形外科手術用機器賃貸借契約	R6. 4. 1	R7. 3. 31	10, 517, 400	第19条 1 項2号	事故発生時の診療材料と専用手術器具の責任分担という見地から特定の者(診療材料の契約業者)でなければ業務に支障をきたすため。
施設保全グループ	帝人ヘルスケア株式会社	各種医療機器の賃貸借契約 (酸素濃縮器・人工呼吸器等)	R6. 4. 1	R7. 3. 31	54, 663, 312	第19条 1 項2号	当該機器について、特定の者(当該業者)でなければ取扱がなく、既存患者に対して引き続き十分な療養環境を提供するため。
施設保全グループ	株式会社フィリップス・ジャパン スリープ&レス ピラトリケーガ事業部	院内人工呼吸療法用人工呼吸器 一式 在宅人工呼吸療法用人工呼吸器 一式 在宅酸素療法機器 一式	R6. 4. 1	R7. 3. 31	13, 912, 152	第19条 1 項2号	既存患者に対して引き続き十分な療養環境を提供するため
施設保全グループ	ノボキョウ株式会社	オプチューン (NovoTTF-101Aシステム) 一式	R6. 4. 1	R7. 3. 31	17, 318, 400	第19条 1 項2号	当該機器について、特定の者(当該業者)でなければ取扱がないため。
施設保全グループ	株式会社やよい	整形外科手術(脊椎)用機器賃貸借契約	R6. 4. 1	R7. 3. 31	7, 011, 600	第19条 1 項2号	事故発生時の診療材料と専用手術器具の責任分担という見地から特定の者(診療材料の契約業者)でなければ業務に支障をきたすため。
施設保全グループ	フクダライフテック関西株式会社大阪営業所	人工呼吸器等の賃貸借契約	R6. 4. 1	R7. 3. 31	3, 000, 000	第19条 1 項2号	当該機器について、特定の者(当該業者)でなければ取扱がなく、既存患者に対して引き続き十分な療養環境を提供するため。
施設保全グループ	CYBERDYNE株式会社	HAL医療用下肢タイプ賃貸借	R6. 4. 1	R7. 3. 31	4, 800, 000	第19条 1 項2号	当該機器について、特定の者(当該業者)でなければ取扱がないため。
施設保全グループ	宮野医療器株式会社	検体検査総合自動搬送分析システム一式賃貸借(再リース)	R6. 5. 1	R7. 4. 30	10, 505, 220	第19条 1 項2号	当該機器について、特定の者(当該業者)でなければ取扱ができないため。
QMS評価室	FCEプロセス&テクノロジー	RPAソフトウェア提供業務	R6. 5. 1	R6. 10. 31	5, 412, 000	第19条 1 項2号	2020年度から同社のRPAを使用しており、既に作成済みのロボットについては同社のRPAでないと稼働させることができないため。

購入契約

所属名	契約の相手方 (商号又は氏名)	契約件名	契約期間		契約金額(円) (単価契約の場合は 年間予定金額)	大阪府立病院機 構契約事務取扱 規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了			
施設保全グループ	日本電気株式会社関西支社	自動精算機	R6. 6. 13	R6. 11. 30	7, 370, 000	第19条 1 項2号	当該機器について、特定の者でなければ実施することができないものであるため。